

平成23年度 第5回

青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成23年8月1日（月）午後1時30分  
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

## 第5回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成23年8月1日（月） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
  - (1) 委員長報告
  - (2) 教育長報告
- 4 議案審議  
議案第16号 教職員人事の内申について
- 5 委員長閉議および閉会宣言

---

教育長報告（再掲）

- 1 平成23年第3回市議会（定例会）報告について
- 2 青梅市教育推進プラン平成23年度における取組事項について（教育指導担当）
- 3 おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について（社会教育課）
- 4 諸報告
  - (1) 委員会等会議録
    - ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
  - (2) 事業等の実施結果について
    - ア 青梅市立美術館市民ギャラリーを利用したチャリティー事業の実施結果について（文化課）
    - イ 中央図書館来館者数200万人達成について（中央図書館管理課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永沢雅文
	総務課庶務係	松井慎治

### 日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には、委員4名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第5回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

---

### 日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

---

### 日程第3 報告事項

#### (1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。まず委員長報告ですが、どなたかございますか。では私から。

つい先日、本委員会主催の文化財講演会に参加させていただきました。青梅市の文化財保護指導員の方の講演がございました。思ったとおり、大変私にとって興味・関心があるところ、藤橋とか吹上とか、あの周辺の話をして、古地図を広げて見せてくださいました。古地図といっても、古地図じゃないんですね。かなり新しい時代の古地図なんです。「明治7年ですね」でも今の地図から溯ると古い。大変ためになりました。また、あの周辺を歩くときに、見る目が違ってくるのではないかと思いました。

なお、青梅市は、扇状地ですから、多摩川筋と荒川筋と分かれています。新町のあたりが分水嶺になっているんですね。そういう意味で、多摩川側には田んぼは河辺地区しかなかったはずなんです。河辺だって、田んぼをつくるには大変だったですよ。堰があって、湧き水を引いて、今のグラウンドになっているところで稲作をやっていたんです。荒川流域の方はどうかというと、霞川流域は結構水田があって、古地図を見ると、「田」という印の黄色く塗ったところがすごくたくさんありました。そういう意味で、日本って、どこもかしこもやっぱり稲作を大事にしてきた文化があったんだなということ、あらためて感じました。

以上で、委員長報告は終了いたします。

---

#### (2)教育長報告

##### 1 平成23年第3回市議会(定例会)報告について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、平成23年第3回市議会(定例会)報告について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 お手元の報告資料1、平成23年第3回市議会(定例会)報告にもとづきまして、

ご報告申し上げます。

1 ページをご覧ください。6月議会の会期は、平成23年6月8日から6月22日までの15日間で、本会議は6月8日、9日、10日および22日の4日間の日程で行われました。議案審議につきましては、市長提出議案が10件、陳情が8件で、可決・趣旨採択等の区分は、カッコ内に記したとおりでございます。

次に、一般質問につきましては私からご報告申し上げ、市議会常任委員会、全員協議会の内容につきましては担当課長からご報告をさせていただきます。

それでは、一般質問につきましてご報告申し上げます。

一般質問は、6月8日、9日および10日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては6人の議員から質問があり、教育長または市長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、本多ゆり子議員から、「スクールカウンセラーの活用について」と題して、「スクールカウンセラーの利用実態、小学校の配置校拡大やスクールソーシャルワーカーの配置」に関する4回、11項目の質問がありました。これに対して教育長から、「教育相談所の心理相談員を定期的に派遣していること、スクールカウンセラーの派遣日数の拡大や配置校拡大については、今後も東京都市教育長会等を通じて、東京都に対して要望していくこと、また、スクールソーシャルワーカーの配置については、配置している自治体の情報を収集し、市長部局とも連携を図りながら今後検討していく」等の答弁をいたしました。

次に、4ページから5ページ上段をご覧ください。

同じく本多ゆり子議員から、「福島第一原発震災による放射能汚染に伴う子どもへの影響について」と題して、「給食の食材や牛乳の調達における安全性の確保や、給食用物資納入基準への放射能に関する指針の新設」に関する3回、4項目の質問がありました。これに対して教育長から、「国や都道府県において放射能検査が行われ、発表される食品の安全に関する情報をもとに、安全な食品を使用していること、また、食品衛生法の暫定規制値を超えたものは市場には流通していないことから、新たに指針を設ける必要はないと考えている」等の答弁をいたしました。

続いて、荒井紀善議員から、「民間で行う災害復興支援活動に対する市のサポートについて」と、次の6ページ上段にありますように「青梅市民会館の今後のあり方について」と題して質問がありました。

初めに、5ページ上段にお戻りいただきまして、「民間で行う災害復興支援活動に対する市のサポートについて」と題しての3回、3項目にわたる質問ですが、「統括的な相談窓口を開設しての市のサポートについて」の質問に対して、市長から、「現在の体制、方式を継続し、災害対策会議で全体として判断していく」等の答弁をいたしました。

次に、6ページ上段の「青梅市民会館の今後のあり方について」と題しての2回、2項目にわたる質問ですが、「ケミコン跡地への市民ホール建設と青梅市民会館に対する市長の見解を伺う」との質問に対して、市長から、「新しい市民ホールの整備を視野に入れていること、中心市街地活性化基本計画策定の中で青梅市民会館の位置づけを検討していく」など、記載のとおり

り答弁をいたしました。

次に、6ページ下段から8ページ中ほどにかけてご覧ください。

田中瑞穂議員から、「就学援助制度の拡充で安心して学べる環境を」と題して、「就学援助の申請の増減と認定数・却下数の増減について、準要保護認定基準の拡充について、就学援助にかかる国への要望について」など1回、4項目にわたる質問がありました。これに対して教育長から記載のとおり答弁するとともに、「板橋区方式を採用してはどうか」との質問に対しましては、「プライバシー保護に配慮し、従来どおりの方法を継続したいと考えている」との答弁をいたしました。

次に、8ページ中段から10ページ中ほどにかけてご覧ください。

鴻井伸二議員から、「大震災発生時に帰宅困難者となる市民への取り組みについて」と題する質問の中で、「今後の帰宅困難者の対策で、行事等で児童・生徒が巻き込まれるケースへの対応について」1回、1項目の質問がありました。これに対して教育長から、「学校の事故対応マニュアルの見直しや、事故の状況に応じた連絡体制の構築」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、右側9ページ上段をご覧ください。

同じく鴻井伸二議員から、「使い終わったランドセルの活用方法について」と題して、「使い終わったランドセルを贈呈するなど取り組んでいる学校や、JOISEF（国際協力NGO家族計画国際協力事業団）の思い出のランドセルギフト事業への市の積極的取り組み」に関する2回、4項目の質問がありました。これに対して教育長から、「小・中学校においては、二つの取り組みがあったこと、また、思い出のランドセルギフト事業の市での取り組みは困難であるが、今後、校長会等を通じて情報提供を行っていく」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、10ページ中段から13ページにかけてご覧ください。

野島資雄議員から、「今後の学校教育について」と題する質問の中で、「ライフスキル教育と食育推進の基本的な考え方について」および「“がんばろう日本”節電アクション月間と早寝・早起き・朝ご飯の取り組みについて」2回、4項目にわたる質問がありました。これに対して教育長から、「ライフスキル教育については、指導内容・方法の効果的な活用や教育課程での位置づけなどについて今後研究していきたい。また、学校における食育の推進については、今後配置される栄養教諭の活用も視野に入れ、より一層の推進・充実に努めていく」旨の答弁をいたしました。さらに、「“がんばろう日本”節電アクション月間と早寝・早起き・朝ご飯の取り組みについて」では、「節電のための具体的な行動の実践指導、児童・生徒が規則正しい生活習慣を身につけられるよう家庭への意識啓発を図るための支援」など、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、13ページ下段から15ページ中ほどにかけてご覧ください。

榎戸直文議員から、「ウェブ図書館の導入を」と題して、「千代田ウェブ図書館のシステム導入の提案、ウェブ図書館の西多摩広域行政圏など広域での実施について」1回、2項目の質問がありました。これに対して教育長から、「導入に向けてはさまざまな課題もあることから、今後検

討していきたい。また、関係する市町村との協議も必要となるので、西多摩地区図書館連絡協議会における検討課題とさせていただくよう働きかける」など、記載のとおり答弁をいたしました。

以上で、一般質問の内容につきましては終了し、続いて環境建設委員会、福祉文教委員会および市議会全員協議会の内容につきましては、各担当課長からそれぞれご報告させていただきます。私の方からは以上でございます。

**【給食センター所長】** それでは、15ページの中ほどをご覧くださいと存じます。

6月13日に開催されました環境建設委員会におきまして、陳情23第4号「災害時の緊急食料として家畜を活用する仕組みの構築に関する陳情」がございました。この中で、記載のとおり各委員から質疑がございましたが、その中で学校給食センター関係といたしましては、3番目の「八王子処理場から搬入された場合の給食センターでのイメージはどのようなものか」との質問がございました。答弁につきましては、おめくりいただきまして16ページ、上の方でございますとおり、「塊肉の形で配送される場合、肉を切り分ける設備がなく、調理は困難である」との答弁をさせていただきました。

この陳情につきましては、採決の結果、採択に賛成する者なしのため、不採択すべきものと決したところでございます。

以上でございます。

**【総務課長】** 続きまして、16ページ中段から18ページ中段にお示してございます、6月13日に開催されました福祉文教委員会につきましてご報告申し上げます。

本件につきましては、「小学校に防災用ヘルメットを常備することを求める陳情」案件でございます。担当課は総務課指導室となっておりますが、総じまして総務課からご報告させていただきます。

この案件に関しまして、ひだ委員ほか2名の委員から、12項目にわたり質問がありました。質問の主な内容といたしましては、防災頭巾の活用方法、非常時の落下物等への対応、防災頭巾の利点とヘルメットの必要性等でございます。各質問に対します答弁は、お示しのとおりでございます。

なお、採決の結果、趣旨採択すべきものと決したところであります。

以上でございます。

**【施設課長】** 続きまして、18ページ下段から20ページ中段にお示しの、6月13日に開催されました市議会全員協議会につきましてご報告申し上げます。

本件につきましては、「青梅市の節電対策および市施設の使用制限について」のご質疑でございます。

この件に関しまして、小山議員ほか3名の議員から、10項目にわたりまして質問がありました。質問の内容につきましては、第二小学校の太陽光発電の規模、中学校の空調方針、放射能測定関連等でございます。各質問に対しましての答弁は、お示しのとおりであります。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 6ページから始まる田中瑞穂議員の質問の中で、板橋区の方式というのが出ておりますけれども、これは文章だけ読んでみると、現行の方式と板橋区の方式というものの違いがよく読み取れなかったんです。板橋区のところが全児童・生徒から回収する方式というふうに書いてあって、青梅市でも最終的には全児童・生徒に配布しているということなので、何だかそこから回収したら同じように読み取れたものですから、どこがポイントだったのかを教えていただきたいんです。

【総務課長】 板橋区方式につきましては、当初に配布したときに、全児童・生徒にお渡ししてしまうということなので、該当、非該当につきましては、1回お渡しするだけで、そのときに該当した方はずっと続くという形になってきてしまうんですが、青梅市といたしましては、毎年送って、1年生から2年生になったときにはまた内容が変わってくる可能性もあります。ですから、板橋区方式は青梅市では危険かなということで、青梅市は採用していないという形でございます。

【委員】 榎戸議員から、千代田のウェブ図書館の質問があったんですが、これは実際に電子書籍を読む端末装置というのが想定されている質問だったのでしょうか。

【中央図書館管理課長】 千代田区図書館では、図書を貸し出すのと同じイメージで電子書籍をインターネットを通じて利用者が借りる形をとっています。自分のパソコンでその電子書籍を、本を読むような形で2週間見ることができる形でございます。2週間たちますと、返すか、自動的に見れなくなるというような形になっている方法でございます。

【委員】 とすると、私、スマートフォンとか、そういうものを想定して質問がされたのかと思ったので。家のパソコンだとなかなか使いづらいんです、感想というんですかね。それがスマートフォンが普及してきて、持ち歩きができて電車の中でもそれを読むんだということを想定されているのかなと、一瞬思ったものですから。

【中央図書館管理課長】 千代田区図書館では、現在はパソコンで見るという形をとっております。この質問の中では、そういったスマートフォンみたいな部分の思いも、議員さんの中ではあったようでございますけれども、著作権法上の絡みがございまして、現在のところではそこまでいっていないのが現状でございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

## 2 青梅市教育推進プラン平成23年度における取組事項について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項2、青梅市教育推進プラン平成23年度における取組事項について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、青梅市教育推進プラン平成23年度における取組事項について説明させていただきます。

報告資料2、A4判横のものをご覧ください。

1枚目は、改訂されました推進プランの体系をお示ししております。左から、教育目標・基本



方針、提言の柱、提言の方向性、具体的な提言、教育施策との関連となっております。2枚目以降に取組事項を書かせていただいております。2枚目が柱1から柱2、2枚目から3枚目に柱2が続いております。3枚目に柱3、柱4、4枚目が引き続き柱4となっております。

戻っていただいて、2枚目をご覧ください。今年度は書式を変えており、教育推進プランの提言と各課との取組の関係に絞って書かせていただいております。一番左側が提言の方向性と提言、次が各課等の取組となっております。右の取組状況の欄につきましては、年度末に記入し、報告させていただく予定でございます。

以上でございます。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

**【委員】** 意見です。とっても見やすくなったなと思います。この取組状況については、今はこんな小さな欄ですけれども、実際に書かれるとかなり膨大なものになってくるのではないかなというふうに思っております。今はA4判でつくられているわけですけれども、最終的にはもっと大きな判になるのでしょうか。

**【教育指導担当主幹】** 現在のところ、このサイズを予定しておりますが、委員おっしゃるよう、取組状況の量によって変えていきたいと思っております。

**【委員長】** よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

---

### 3 おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について(社会教育課)

**【委員長】** 次に、報告事項3、おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について、説明をお願いいたします。

**【社会教育課長】** それでは、報告資料3、おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について、ご説明いたします。

この事業は、日本の伝統文化であり、世界最小の詩形とも呼ばれる「俳句」に触れ、親しみながら学習する機会を提供することを目的するものでございます。

「夏休みの思い出」というものをテーマといたしまして、小・中学生から作品を募るもので、昨年に引き続き実施しようとするものでございます。

表彰式を実施いたしまして、その後、庁舎1階に表彰式の様子を写した写真とともに、入選作の展示を実施する予定であります。

以上です。

**【委員長】** 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

では私から。実施要領に、協力・俳句連盟など、となっておりますが、俳句連盟の会などに行きますと、俳句連盟の方々、結構張り切っていらっしゃるんですね。子どもたちのためにできることをということをお願いいたします。そういう意味で、これにこたえて多くの応募があることを期待したいと思います。教科書採択にもかかわってみて、大変このごろ韻文を大事にしているというか、そういう意味でもいい取組だと思いますので、ぜひこの事業が大きくなればとい

うふうに思っています。

以上です。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

#### 4 諸報告

##### (1) 委員会等会議録

###### ア 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

##### (2) 事業等の実施結果について

###### ア 青梅市立美術館市民ギャラリーを利用したチャリティー事業の実施結果について(文化課)

###### イ 中央図書館来館者数200万人達成について(中央図書館管理課)

【委員長】 次に、報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますが、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 この社会教育委員会議の7月の定例会会議録が載っていますけれども、1枚目の下から三つ目の段落で、委員の方が、「放課後子ども教室を実施しなければならないというような必然性が伝われば、学校もやらざるを得なくなると思う。校長は、校長としての関わり方がわからないのではないかと思う」というのが、大変気になる内容であります。

4月の最初のときに、この取組についての昨年度の実績報告をいただいて、5校で、頑張っていらっしゃるというお話を冊子でいただいて、私も意見を述べさせていただいたんですけども、導入の時期から知っていますので、最初は教育委員会のどこの担当の方がやるのかというのは、私たち悩んだ記憶が実際にはあるんですね。結局、社会教育の方でやっていただいているわけなんですけど、まさしくここにあるように、学校の方の連携・協力がうまくいかないと、なかなか成果が上がらない事業であるということも、当時から課題になっていました。要するに、イニシアチブをどうとっていくのか、どういうふうに動いていくのかということが、なかなか難しい状況にあったんですけども。ちょっとこの文章を見て、本市で5校やっているのが多いのか少ないのか、地域とのつながり等も含めて、学校の校長先生方はどう捉えていらっしゃるのかと。この会議録を市民の方が見ると、学校は協力してくれていないのかなと、変な言い方ですけども、何かそういうふうにとられてしまうのですが、そうではなくて、できるところは一生懸命やっていただいているわけですし、1校で新規に開始できるように調整をされているというふうに事務局の方でお答えになっている状況もありますので。学校と上手に連携をとってやっていくような方法を、さらに検討していただいくことが、やっぱりどうしても必要なことなのかなと、改めてそう感じたわけでございます。感想ですけども、言わせていただきました。

【社会教育課長】 今ご指摘のとおり、やはりどれだけ周知しても、なかなかどこまでOKというところもないんですけども、実施校の先生方からは大変好評を得ているいい事業だというふうに情報をいただいております、今度は実施校の先生方が校長会などでPRしていただける

といいねということ、放課後子ども教室の運営委員会などでは話をしております。また、私もでも、実施可能な教室があいているのではないかと、その辺のところ、学校ではこれだけはやっていただきたい、PTAの方にはこういうことをお願いしたいというのを示して、また今後とも周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

【委員長】 それでは、報告として承ったということにさせていただきます。  
報告事項は以上で終了いたします。

---

#### 日程第4 議案審議

##### 議案第16号 教職員人事の内申について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第16号教職員人事の内申について、を議題といたします。

ただ今議題となりました議案は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

---

非公開

---

#### 日程第5 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

---

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員